

浜の活力再生プラン  
令和4～8年度  
(第2期)

1 地域水産業再生委員会 浜プラン ID : 1116005

|      |                              |
|------|------------------------------|
| 組織名  | 由比地区地域水産業再生委員会               |
| 代表者名 | 会長 宮原 淳一 (由比港漁業協同組合 代表理事組合長) |

|           |               |
|-----------|---------------|
| 再生委員会の構成員 | 由比港漁業協同組合、静岡市 |
| オブザーバー    | 静岡県水産・海洋技術研究所 |

|                   |   |
|-------------------|---|
| 対象となる地域の範囲及び漁業の種類 | 静岡県静岡市清水区由比・蒲原地区<br><ul style="list-style-type: none"> <li>・桜えび船曳網漁業 38経営体</li> <li>・しらす船曳網漁業(1そう曳) 38経営体</li> <li>・しらす船曳網漁業(2そう曳) 6経営体</li> <li>・大型定置 1経営体</li> <li>・さより2そう曳 2経営体</li> <li>・刺網漁業 8経営体</li> <li>・かご漁業 2経営体</li> </ul> |
|-------------------|---|

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

|   |
|---|
| <p>本委員会が対象とする由比漁港は、静岡市清水区由比・蒲原地域に存在している。同地域の基幹産業は柑橘類を主体とする農業と桜えび漁を主体とする水産業であり、第1次産業が地元の経済を支えている。</p> <p>由比漁港は駿河湾の深奥部に位置し、主な漁業は桜えび・しらす・定置網漁業の3種に大別される。その中でも桜えびは、日本では駿河湾でのみ漁獲され、漁獲量・漁獲高ともに日本一を誇る。</p> <p>また、駿河湾は日本の湾の中では一番深い湾であり、大井川、安倍川、富士川などの一級水系が多く、河川水の影響を受けている。特に富士川河口付近は富士山の雪解け水が流れ出ているため、魚のエサとなるプランクトンが豊富であり、桜えびの絶好の漁場となっている。</p> <p>1そう曳きで漁獲されたしらすは、2そう曳きに比べ漁獲量は少ないが鮮度が良く、河川からの豊富な栄養分と相まって、高品質なしらすが水揚げされている。</p> <p>定置網漁業では、回遊せず沿岸に居着く黄金色の鰯が獲れ、「倉沢の鰯」と呼ばれて高値で取引されている。その他マダイやヒラメ等高級魚、近年大型のブリ・太刀魚</p> |
|---|

なども豊富に漁獲され、水揚げされる魚種も多く、周辺海域の豊かさを物語っている。

平成 22 年、旧荷捌施設（昭和 41 年建設）の老朽化と近年の消費者のニーズ「食の安全・安心」に対応するため、「衛生管理型荷捌施設」及び「鮮度保持施設（製氷）」を整備し、平成 24 年の完成以後、衛生管理された水産物の供給に努め、鮮度向上、魚価の上昇による漁労所得の向上を目指している。

しかし、主幹漁業である桜えび漁では、漁獲量の減少に加え、燃油価格の高騰等により所得が減少し、漁家経営は厳しい状況にある。このような状況の中、桜えび漁では昭和 52 年から「総プール制」を実施し、操業隻数の削減や出漁日数を制限するなどし、漁業コスト削減や資源保護を励行してきたが、依然として資源の状況は厳しく、さらなるコスト削減を図る必要がある。また、平成 30 年から現在までの桜えび漁では記録的な不漁が続いており、漁期の全面休漁や禁漁区を定めての操業により資源回復を目指している。

第 1 次産業である漁業はもとより、地元で漁獲された魚の加工、販売する水産加工業者も地域の経済を支えてきたが、由比・蒲原地域全体の少子高齢化等の問題により、そういった地元水産業を支える人々の後継者不足も大きな問題の一つである。

## (2) その他の関連する現状等

近年の桜えびの不漁の影響により、駿河湾産と比べて安価な『台湾産桜えび』の輸入量が増加し、由比を含めた駿河湾産桜えびの需要を圧迫しているが、さらに消費量自体も減少がみられ、漁業経営が低迷している。また、産地偽装問題をきっかけに“本物”である駿河湾産・由比桜えびへの信頼感が増したが、桜えび不漁による漁獲量減少、魚価の高騰等、また新型コロナウイルスの影響により流通の低迷が見られる。

消費拡大を目的として、漁港において「由比港浜の市（朝市）」等のイベントの開催や、首都圏等の小学生対象の魚のさばき方教室・しらすの釜揚げ体験教室、地元の主婦や“料理男子”対象の桜えび料理教室を開催する等、年間を通じて魚食普及に努めている。

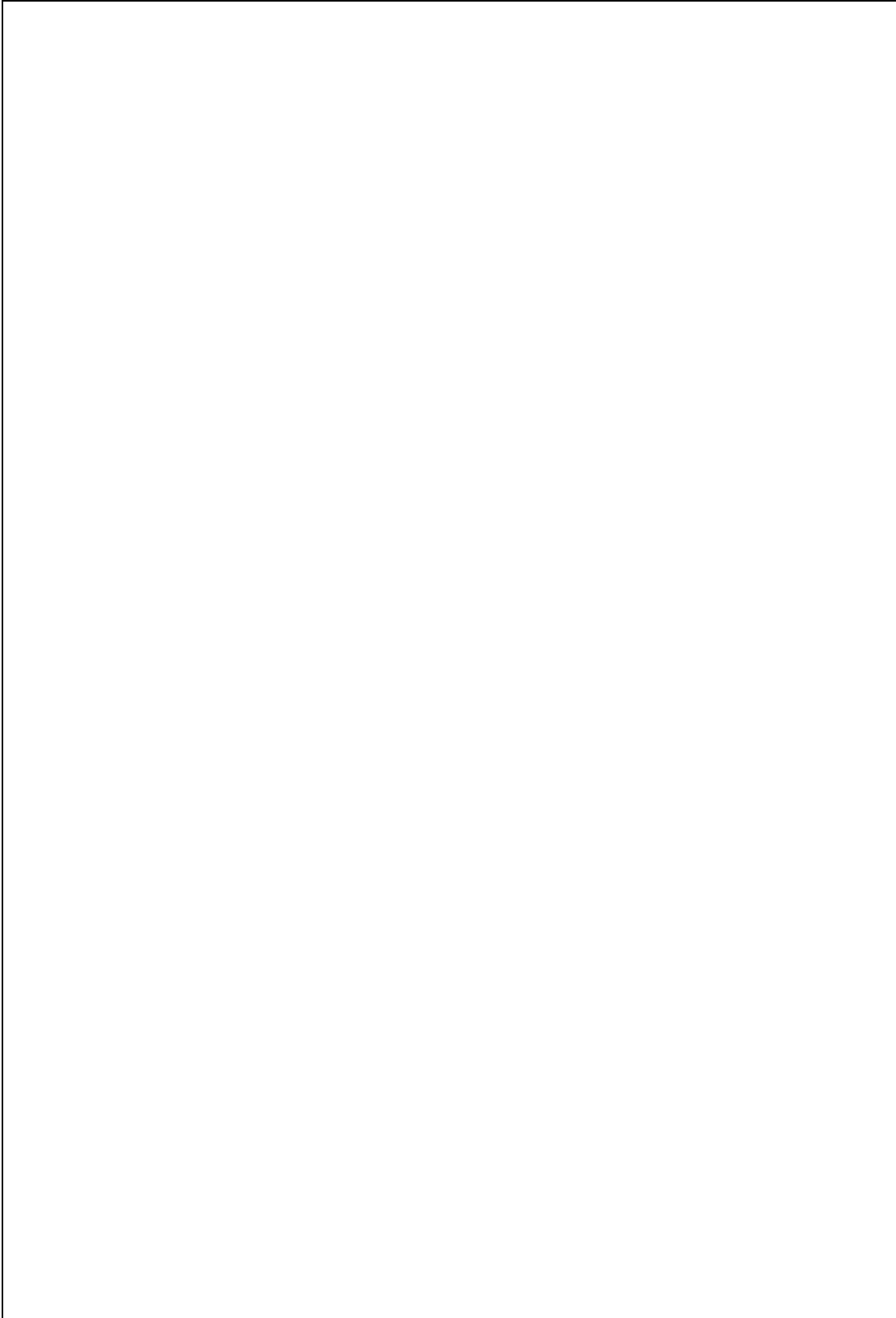
漁協青年部（桜えび船主の後継者）が中心となり低利用・未利用魚を使用した練り製品『漁師魂（りょうしだま）』や桜えびの新製品「桜えびの沖漬け」を開発、獲れたての生しらすを加工し販売することで漁業者の雇用を拡大し、6 次産業化による所得の向上を図っている。また、若潮研究会（漁業者による任意団体）は、「アカモク」を採取し地元業者と連携し商品化したものを漁協直販施設で販売を行っている。

漁協の直販施設では、ネット販売を行い需要拡大や販路拡大による消費量拡大に努め、食堂「浜のかきあげや」では桜えび、しらす料理や、若潮研究会が養殖したワカメを使っの味噌汁を提供し、地元特産物の消費拡大を図っている。

その他、東日本大震災での被害を踏まえた津波防災・減災力の強化に向け、漁港における津波避難場所の確保により、安全で安心な地域づくりを進める必要がある。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等



## (2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

### <漁業収入の向上>

- ① 漁港周辺に点在している漁協直営の直販施設・飲食店舗・加工場を集約し、施設や客席の増設、駐車場確保等により『水産物販売拠点』を整備し、来港者の利便性向上を図るとともに、加工場においては衛生管理・加工機械を導入し、未利用・低利用魚を使った水産加工品開発等で6次産業化推進と生産能力向上を図り、漁業者の雇用拡大と漁業収入向上を目指す。販路拡大、店舗経営や営業戦略、加工品開発等について技術指導・助言を得られるような専門家の派遣制度を利用する。
- ② 桜えびの資源量の把握、水質調査や資源増殖の検討などを進め、研究者・有識者等による助言を基に、適正な漁獲量の把握に努める。桜えびの資源量維持・増加を目指し、自主規制による禁漁区の設定や漁獲制限、出漁隻数・出漁日数を調整し、資源保護と漁労経費削減に努める。これまで実施していた漁協青年部と県水産・海洋技術研究所による産卵調査等も継続し、高鮮度・高品質の活き桜えびの出荷も目指す。
- ③ 1そう曳きで漁獲されたしらすは、2そう曳きに比べ鮮度が良く高品質なしらすが水揚げされるが、漁協青年部では、その中から厳選した高品質なしらすを真空包装しネット販売に取り組むことで、販路拡大を目指す。
- ④ 定置網漁業は、水産業成長産業化創出事業（新リース事業）を活用し、目合いが大きく、悪天候でも全面の網上げをする必要がない、新しい漁網を導入する。操業機会の増加や網容積率の上昇の効果で、漁獲量の増加を図る。
- ⑤ マダイ等の種苗放流や魚礁の設置、貝漁組合（漁協任意団体）によるアワビなどの稚貝の放流、女性部による漁港内の清掃作業や植林活動等により、漁場環境の整備を推進していく。
- ⑥ 若潮研究会は「アカモク」を採取し地元業者と連携し新たな商品開発を行い、漁協直売所等で販売し収入の増加を図る。
- ⑦ 「由比桜えびまつり（毎年5月3日）」や「由比港浜の市（年3回）」等、魚食普及や地域活性化につながるイベントを引き続いて実施し、各種メディアへの露出増加や行政との連携による広報を行い、効果的なPRを実践する。

### <漁業コストの削減>

- ① 安全性の確保と利用者増のため、老朽化した上架施設を整備し、定期的な船底メンテナンス（船底清掃等）を推進することで、燃油等のコストダウンを目指す。
- ② 災害時における燃油備蓄の可能性と被災後の漁業復旧時や災害時の援助や支援活動に際し、迅速に漁船を使用できるようにするため、既存の給油施設を災害時に耐えうる施設に整備する。
- ③ 燃油高騰対策としてセーフティネット構築事業への加入を推進することで漁業経費の削減を図り、漁獲共済・積立プラス制度を活用し不漁等により漁獲金額が減

少した場合の損失補填対策を継続していく。

- ④ 新リース事業による網の導入により、定置網漁業における修繕費の削減を図る。

### (3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

#### ① 桜えび漁での取組み

- ・静岡県漁業調整規則第36条により、桜えび禁漁期間を設定（毎年6/11～9/30）し、さらに1月上旬～3月中旬には自主的に禁漁期間を設定している。
- ・県知事に対し、大井川港漁業協同組合とともに「静岡県駿河湾海域における桜えび漁業の資源管理計画」を提出、管理体制整備と自主的管理措置を講じている。
- ・自主的な取組みとして、共同操業と収入均等分配方式である「プール制」を実施、操業隻数・出漁日数・漁具漁法の制限を行い、経営の合理化と資源保護、衛生管理のための生産調整を図る。
- ・「出漁対策委員会」を設置し、漁期中の出漁可否・出漁隻数・漁場を協議し、燃油使用料の削減を図り漁業経営コスト削減を図る。
- ・小型エビを保護するため、毎操業前に試験操業を実施し、漁獲対象の大きさのエビであるか確認するほか、漁業経営コストの削減も図る。

#### ② しらす漁での取組

- ・静岡県漁業調整規則第36条により、しらす禁漁期間を設定（毎年1/15～3/20）。

#### ③ 定置網漁での取組

- ・桜えび漁同様に県知事に対し「駿河湾深奥部における由比港漁協定置網漁業資源管理計画」を提出、年10日の休漁日を設ける等資源保護や経費削減策を講じている。

### (4) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（令和4年度） 所得向上（基準年比）9.3%

|              |  |
|--------------|--|
| 漁業収入向上のための取組 | <ul style="list-style-type: none"><li>① 漁協は、漁港内に点在している漁協直営の直販施設・飲食店舗・加工場を集約できる新しい施設の建設基本計画を、静岡県・静岡市及び関係機関と連携し検討していく。</li><li>② 漁協青年部が中心となり、自らが水揚げした水産物の高付加価値化を目指し、これまで開発した“漁師魂”のような未利用魚・低利用魚(ハダカイワシ類センハダカ・オキヒイラギ等)の加工品開発に取組み、さらに販売促進やPR活動をするための計画を策定する。</li><li>③ 由比港桜えび漁業組合（漁協内の任意組織）が中心となり、さくらえびの鮮度を保ち出荷するための活魚出荷「生き桜えび」の実現を目指す。研究者・有識者とともに首都圏等でのさくらえび利用店舗や利用量に関する調査や、イベント実施</li></ul> |
|--------------|--|

や百貨店での販売等による PR 活動を盛り込んだ実施計画を策定する。

桜えび漁においては適正漁獲量の把握、しらす・定置網漁においては漁獲量の増加を目指した研究を漁業者自らが行うため、漁協が中心となり専門家や有識者を招き、資源量の把握や水質調査等を行って、現状の課題を洗い出すことにより、今後の取組方針を検討する。

④しらすの販路拡大・消費拡大を目指し、漁協青年部を中心に、高鮮度、高品質の生しらすだけを仕入れ、自ら加工し、漁協直売所で販売する。しらすを知り尽くした漁業者が漁獲から販売までを行う商品でしらすを PR することで、しらすの知名度を上昇させ、単価アップにつなげる。

⑤定置網漁業は、新リース事業を活用し、スレや小型魚の混獲を抑え、悪天候でも全面撤去の必要がない新しい網を導入する。それにより操業日数の増加及び網容積の上昇を図り、水揚量を増加させ、漁業収入の向上を図る。

⑥遊漁船組合・貝漁組合（漁協任意団体）による各種稚魚稚貝の放流活動を継続して実施する。また、漁協女性部を中心に、新たに漁港内の清掃作業を開始する。

また、富士川河口付近は桜えび漁の主漁場となる為、女性部が中心となり、富士川河川流域の芝川（富士宮市）・松野（富士市）地域における植林活動を実施し、上流からの漁場環境整備を実施することを検討する。

⑦若潮研究会はワカメ養殖のほか、新たに「アカモク」などを使用した新商品の開発を地元業者と検討し、漁業収入増加を目指す。

⑧漁協および漁業者は、現在も実施している由比桜えびまつりや由比港浜の市に加え、地元旅行会社とコラボしたしらす漁・定置網漁見学ツアー等のイベントを実施することにより、水産物や加工品の販売量を増やし、首都圏等での知名度向上を目指す。（本取組は県外での知名度向上により、需要が増え、地元水産物の単価向上を目指すものである。）

⑨さくらえび漁業者は、資源管理のため大井川港漁業協同組合とともに静岡県に提出している「静岡県駿河湾海域における桜えび漁業の資源管理計画」に基づき、桜えび漁船の 1 日あたり操業隻数の制限や、資源分布に基づく漁場ごとの入網隻数の制限を、引き続き実施する。

|                      |   |
|----------------------|---|
| <p>漁業コスト削減のための取組</p> | <p>① さくらえび、しらす漁業者は、出漁時間を早めることで漁場まで経済速度での減速航行を実施する。</p> <p>② さくらえび、しらす漁業者は、試験操業により駿河湾一帯の漁場調査を実施することにより漁場の情報収集を行う。結果を活用して効率よく漁獲できる漁場のみで漁獲を行い漁場探索に用いる燃油を減少させることで、燃油使用料の削減を目指す。</p> <p>③ 漁協は、災害時における水産物流通機能を維持するため、行政（静岡市）の由比漁港整備計画を基に、地震及び津波による滅失リスクが低く安全面を考慮した上架施設・給油施設整備の基本計画を作成する。</p> <p>④ 定置網漁業者は、新リース事業で新しい網を導入することで、定置網漁業における修繕費の削減を図る。</p> |
| <p>活用する支援措置等</p>     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・水産業強化支援事業</li> <li>・静岡市水産業振興事業補助金</li> <li>・漁業経営セーフティネット構築事業加入</li> </ul>   |

2年目（令和5年度） 所得向上（基準年比）13.0%

|                     |  |
|---------------------|--|
| <p>漁業収入向上のための取組</p> | <p>① 漁協は、漁港内に点在している漁協直営の直販施設・飲食店舗・加工場を集約できる新しい施設の建設基本計画を、静岡県・静岡市及び関係機関と連携して策定する。</p> <p>② 漁協青年部が中心となり、自らが水揚げした水産物の高付加価値化を目指し、前年度策定した未利用魚・低利用魚の加工品の販売促進やPR活動をするための計画に基づき、水産物流通事業者と意見交換を行う。</p> <p>③ 由比港桜えび漁業組合が中心となり「生き桜えび」の出荷を目指した調査を実施する。首都圏及び静岡県内での飲食・小売業者におけるさくらえび利用状況や利用量を把握する。桜えび適正漁獲量の把握、しらす・定置網漁獲量増加の課題に対し、専門家・有識者の意見を基に、今後の取組方針を漁協が中心となり策定する。</p> <p>④ しらすの販路拡大・消費拡大を目指し、漁協青年部が中心となり、高鮮度、高品質の生しらすだけを仕入れ、自ら加工し、漁協直売所で販売する。しらすを知り尽くした漁業者が漁獲から販売までを行う商品でしらすをPRすることで、し</p> |
|---------------------|--|

|                      |   |
|----------------------|---|
|                      | <p>らすの知名度を上昇させ、単価アップにつなげる。</p> <p>⑤ 定置網漁業は新リース事業で導入した新しい網を活用することで、操業日数の増加及び網容積の上昇を図り、水揚量を増加させ、漁業収入の向上を図る。</p> <p>⑥ 遊漁船組合・貝漁組合（漁協任意団体）による各種稚魚稚貝の放流活動を継続して実施する。また、漁協女性部を中心に、新たに漁港内の清掃作業、富士川河川流域の芝川・松野地域における植林活動の計画をたてる。</p> <p>⑦ 若潮研究会はワカメ養殖のほか、新たに「アカモク」などを使用した新商品の開発に地元加工業者と協力して着手する。</p> <p>⑧ 漁協および漁業者は、由比桜えびまつりや由比港浜の市に加え、地元旅行会社とコラボした由比桜えび・しらす・定置網漁見学ツアー等のイベントを実施することにより、水産物や加工品の販売量を増やし、首都圏等での知名度向上を目指す。（本取組は、県外での知名度向上により、需要が増え、地元水産物の単価向上を目指すものである。）</p> <p>⑨ さくらえび漁業者は、「静岡県駿河湾海域における桜えび漁業の資源管理計画」に基づき、桜えび漁船の1日当たり操業隻数の制限や漁場ごとの入網隻数の制限を、引き続き実施する。</p> |
| <p>漁業コスト削減のための取組</p> | <p>① さくらえび、しらす漁業者は、出漁時間を早めることで漁場まで経済速度での減速航行を実施する。</p> <p>② さくらえび、しらす漁業者は、試験操業による駿河湾一帯の漁場調査、その結果を活用した効率的な操業により、燃油使用料の削減を図る。</p> <p>③ 漁協は、行政（静岡市）の由比漁港整備計画を基に、安全面を考慮した上架施設・給油施設整備の具体的な建設計画策定を開始する。</p> <p>④ 定置網漁業者は、新リース事業で新しい網を導入することで、定置網漁業における修繕費の削減を図る。</p>  |
| <p>活用する支援措置等</p>     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・水産業強化支援事業</li> <li>・静岡市水産業振興事業補助金</li> <li>・漁業経営セーフティネット構築事業加入</li> </ul>   |



|                     |  |
|---------------------|--|
| <p>漁業収入向上のための取組</p> | <p>① 漁協は、漁港内に点在している漁協直営の直販施設・飲食店舗・加工場を集約できる新たな施設について、静岡県・静岡市及び関係機関と連携し策定した建設基本計画に基づき、集約施設の具体的な建設計画を策定する。</p> <p>② 漁協青年部が中心となって、未利用魚・低利用魚を使用した新商品の開発を完成させ、販売を開始する。</p> <p>③ 由比港桜えび漁業組合が中心となり、「生き桜えび」出荷を開始する。首都圏や県内の飲食店・小売業者を対象とし、小規模な販売を開始する。</p> <p>・漁協および漁業者は、桜えび適正漁獲量の把握、しらす・定置網漁獲量増加の課題に対し、資源管理のための活動計画を策定する。実行していく中での課題や改善点等を精査し、今後の取組の方針を本委員会にて協議する。</p> <p>④ しらすの販路拡大・消費拡大を目指し、漁協青年部が中心となり、高鮮度、高品質の生しらすだけを仕入れ、自ら加工し、漁協直売所で販売する。しらすを知り尽くした漁業者が漁獲から販売までを行う商品でしらすをPRすることで、しらすの知名度を上昇させ、単価アップにつなげる。また、しらすを使った新商品の開発を検討する。</p> <p>⑤ 定置網漁業者は、新リース事業で導入した新しい網を活用することで、操業日数の増加及び網容積の上昇を図り、水揚量を増加させ、漁業収入の向上を図る。</p> <p>⑥ 遊漁船組合・貝漁組合（漁協任意団体）各種稚魚稚貝の放流活動を継続して実施する。また、漁協女性部を中心に漁港内の清掃活動、および富士川河川流域の芝川地域における植林活動を実施する。</p> <p>⑦ 若潮研究会はワカメ養殖のほか、「アカモク」などを使用した新商品の開発を地元加工業者と継続する。</p> <p>⑧ 漁協および漁業者は、由比桜えびまつりや由比港浜の市に加え、地元旅行会社とコラボした由比桜えび・しらす・定置網漁見学ツアー等のイベントを実施することにより、水産物や加工品の販売量を増やし、首都圏等での知名度向上を目指す。県外での知名度向上により、需要が増え、地元水産物の単価向上を図る。（本取組は、県外での知名度向上により、需要が増え、地元水産物の単価向上を目指すものである。）</p> <p>⑨ さくらえび漁業者は、「静岡県駿河湾海域における桜えび漁業</p> |
|---------------------|--|

|               |  |
|---------------|--|
|               | の資源管理計画」に基づき、桜えび漁船の1日当たり操業隻数の制限や漁場ごとの入網隻数の制限を、引き続き実施する。  |
| 漁業コスト削減のための取組 | <p>① さくらえび、しらす漁業者は、出漁時間を早めることで漁場まで経済速度での減速航行を実施する。</p> <p>② さくらえび、しらす漁業者は、試験操業による駿河湾一帯の漁場調査、その結果を活用した効率的な操業により、燃油使用料の削減を図る。</p> <p>③ 漁協は、行政（静岡市）の由比漁港整備計画を基に、安全面を考慮した上架施設・給油施設整備計画の具体的な建設計画の検討を継続する</p> <p>④ 定置網漁業者は、新リース事業で新しい網を導入することで、定置網漁業における修繕費の削減を図る。</p> |
| 活用する支援措置等     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・水産業強化支援事業</li> <li>・静岡市水産業振興事業補助金</li> <li>・漁業経営セーフティネット構築事業加入</li> </ul>  |

4年目（令和7年度） 所得向上（基準年比）18.0%

|              |   |
|--------------|---|
| 漁業収入向上のための取組 | <p>① 漁協は、漁港内に点在している漁協直営の直販施設・飲食店舗・加工場を集約する新たな施設について、静岡県・静岡市及び関係機関と連携し策定した建設計画に基づき、整備に着手し完成させる。</p> <p>② 漁協青年部が中心となり開発した加工品の前年度販売実績と必要経費等を精査し、活動方法を協議し、前年比5%の売上増加を目指す。</p> <p>③ 由比港桜えび漁業組合が中心となり、「生き桜えび」出荷量前年度比10%向上を目標とし、イベント等のPR活動や飲食店への売り込みにより、更なる販路開拓を実施する。</p> <p>桜えび漁業、しらす漁業、定置網漁業では、前年度策定した資源管理のための活動計画に基づいた操業を行い、水揚量の増加や維持を目指す。また実行していく中での課題や改善点等を精査し、今後の取組の方針を本委員会にて協議する。</p> <p>④ しらすの販路拡大・消費拡大を目指し、漁協青年部が中心となり、高鮮度、高品質の生しらすだけを仕入れ、自ら加工し、漁協直売所で販売する。しらすを知り尽くした漁業者が漁獲から販売までを行う商品でしらすをPRすることで、しらすの知名度を上昇させ、単価アップにつなげる。また、しらす</p> |
|--------------|---|

|                      |  |
|----------------------|--|
|                      | <p>すを使った新商品の開発を完成させる。</p> <p>⑤ 定置網漁業は、新リース事業で導入した新しい網を活用することで、操業日数の増加及び網容積の上昇を図り、水揚量を増加させ、漁業収入の向上を図る。</p> <p>⑥ 遊漁船組合・貝漁組合（漁協任意団体）は、各種稚魚稚貝の放流活動を継続して実施する。また、漁協女性部を中心に漁港内の清掃活動を継続実施し、富士川河川流域の松野地域における植林活動を実施する。</p> <p>⑦ 若潮研究会はワカメ養殖のほか、新たに「アカモク」などを使用した新商品の開発を地元加工業者と継続する。</p> <p>⑧ 漁協および漁業者は、由比桜えびまつりや由比港浜の市に加え、地元旅行会社とコラボした由比桜えび・しらす・定置網漁見学ツアー等のイベントを実施することにより、水産物や加工品の販売量を増やし、首都圏等での知名度向上を目指す。県外での知名度向上により、需要が増え、地元水産物の単価向上を図る。（本取組は、県外での知名度向上により、需要が増え、地元水産物の単価向上を目指すものである。）</p> <p>⑨ さくらえび漁業者は、「静岡県駿河湾海域における桜えび漁業の資源管理計画」に基づき、桜えび漁船の1日当たり操業隻数の制限や漁場ごとの入網隻数の制限を、引き続き実施する。</p> |
| <p>漁業コスト削減のための取組</p> | <p>① さくらえび、しらす漁業者は、出漁時間を早めることで漁場まで経済速度での減速航行を実施する。</p> <p>② さくらえび、しらす漁業者は、試験操業による駿河湾一帯の漁場調査、その結果を活用した効率的な操業により、燃油使用料の削減を図る。</p> <p>③ 漁協は、行政（静岡市）の由比漁港整備計画を基に、安全面を考慮した上架施設・給油施設の具体的な建設計画を完成させる。</p> <p>④ 定置網漁業者は、新リース事業で新しい網を導入することで、定置網漁業における修繕費の削減を図る。</p>  |
| <p>活用する支援措置等</p>     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・水産業強化支援事業</li> <li>・静岡市水産業振興事業補助金</li> <li>・漁業経営セーフティネット構築事業加入</li> </ul>  |

5年目（令和8年度） 所得向上（基準年比）18.9%

|                  |                                      |
|------------------|--------------------------------------|
| <p>漁業収入向上のため</p> | <p>① 漁協および漁業者は、完成した集約施設の運用開始により、</p> |
|------------------|--------------------------------------|

|            |   |
|------------|---|
| <p>の取組</p> | <p>以下の3点を実現する。</p> <p>i) 漁獲物を漁業者自らが販売するスペースや加工品の販売スペースを設けることで6次産業化を推進する。また、新たな顧客ニーズに対応した受入体制（観光バス対応・マイカー客の拡大・駐車場整備等）を充実させ、販売量や来客数の増加により、地元雇用を確保し地域振興の拠点としての機能を発揮する。</p> <p>ii) 加工場の作業スペースの拡大により、漁協青年部が製造・販売している「漁師魂」や「桜えびの沖漬け」等の供給能力の向上につなげ、漁業外所得の向上を図る。</p> <p>iii) 直売施設・飲食店舗・加工場の衛生管理を徹底し、高付加価値化（「しずまえブランド」の確立）</p> <p>※しずまえ＝静岡市前浜（沿岸部）の略称</p> <p>② 漁協青年部が中心となり開発した加工品の販売を拡大するとともに、販売実績、必要経費等を精査し、活動方法を協議し、前年からさらに5%の売上増加を目指す。</p> <p>③ 由比港桜えび漁業組合が中心となり「活き桜えび」について、前年度並みの出荷量を目標とし、販路拡大のためのPR活動や売り込みを継続する。</p> <p>桜えび漁業、しらす漁業、定置網漁業では、活動計画に基づく操業を継続し、水揚量の増加や維持を目指す。また実行していく中での課題や改善点等を精査し今後の取組の方針を本委員会にて協議する。</p> <p>④ しらすの販路拡大・消費拡大を目指し、漁協青年部が高鮮度、高品質の生しらすだけを仕入れ、自ら加工し、漁協直売所で販売する。しらすを知り尽くした漁業者が漁獲から販売までを行う商品でしらすをPRすることで、しらすの知名度を上昇させ、単価アップにつなげる。また、生しらす・新商品のPR活動を行い、さらなる需要拡大を目指す。</p> <p>⑤ 定置網漁業は、新リース事業で導入した新しい網を活用することで、操業日数の増加及び網容積の上昇を図り、水揚量を増加させ、漁業収入の向上を図る。</p> <p>⑥ 遊漁船組合・貝漁組合（漁協任意団体）は、各種稚魚や稚貝の放流活動を継続して実施する。また、漁協女性部を中心に漁港内の清掃活動を継続実施し、富士川河川流域の植林活動についても継続実施する。</p> <p>⑦ 若潮研究会はワカメ養殖のほか、新たに「アカモク」など</p> |
|------------|---|

|                      |   |
|----------------------|---|
|                      | <p>を使用した新商品を完成させ、漁業収入増加を目指す。</p> <p>⑧ 漁協および漁業者は、由比桜えびまつりや由比港浜の市に加え、地元旅行会社とコラボした由比桜えび・しらす・定置網漁見学ツアー等のイベントを実施することにより、水産物や加工品の販売量を増やし、首都圏等での知名度向上を目指す。県外での知名度向上により、需要が増え、地元水産物の単価向上を図る。(本取組は、県外での知名度向上により、需要が増え、地元水産物の単価向上を目指すものである。)</p> <p>⑨ さくらえび漁業者は、「静岡県駿河湾海域における桜えび漁業の資源管理計画」に基づき、桜えび漁船の1日当たり操業隻数の制限や漁場ごとの入網隻数の制限を、引き続き実施する。</p> |
| <p>漁業コスト削減のための取組</p> | <p>① さくらえび、しらす漁業者は、出漁時間を早めることで漁場まで経済速度での減速航行を実施する。</p> <p>② さくらえび、しらす漁業者は、試験操業による駿河湾一帯の漁場調査、その結果を活用した効率的な操業により、燃油使用料の削減を図る。</p> <p>③ 漁協は、行政（静岡市）の由比漁港整備計画を基に、安全面を考慮した上架施設・給油施設の整備に着手する。</p> <p>④ 定置網漁業者は、新リース事業で新しい網を導入することで、定置網漁業における修繕費の削減を図る。</p>  |
| <p>活用する支援措置等</p>     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・水産業強化支援事業</li> <li>・静岡市水産業振興事業補助金</li> <li>・漁業経営セーフティネット構築事業加入</li> </ul>   |

#### (5) 関係機関との連携

|   |
|---|
| <p>①静岡県水産・海洋技術研究所との連携</p> <p>加工商品の開発や資源管理計画に関して、水産・海洋技術研究所が漁協・漁業者に技術的な助言や指導を行い、取組をより効果的なものとする。</p> <p>②静岡市（水産漁港課、観光MICE推進課等）との連携</p> <p>静岡市は、漁港管理者として漁協に対し漁港管理に関する助言を行う。また、漁協・漁業者への補助金に関する情報提供や、観光関連事業についてイベント実施や水産物のPRを協力して行う。</p> |
|---|

#### 4 目標

##### (1) 数値目標

|              |     |                                |
|--------------|-----|--------------------------------|
| 漁業所得の向上10%以上 | 基準年 | 平成28～令和2年度5中3平均：<br>構成員総所得額 千円 |
|              | 目標年 | 令和8年度：<br>構成員総所得額 千円           |

##### (2) 上記の算出方法及びその妥当性

|                        |  |  |
|------------------------|--|--|
| <p>詳細は、所得計算シートを参照。</p> |  |  |
|------------------------|--|--|

##### (3) 所得目標以外の成果目標

|          |     |                                  |
|----------|-----|----------------------------------|
| さくらえび水揚量 | 基準年 | 平成30～令和2年度平均： 165.6 トン           |
|          | 目標年 | 令和8年度 : 257.2 トン                 |
| しらす単価    | 基準年 | 平成28～令和2年度5中3平均：<br>1,190.7 円/kg |
|          | 目標年 | 令和8年度：1,250.2 円/kg               |

##### (4) 上記の算出方法及びその妥当性

|  |
|--|
| <p>さくらえび漁獲量：H30 から記録的な不漁となり、年ごとに漁獲量の減少が続いている。H29 以前の漁獲量は現状と乖離しているため、不漁となった H30～R2 の平均漁獲量を基準に設定し、記録的不漁からの脱却を目指す。R1 年より、漁業者が漁獲時の親エビ混獲防止や0歳エビ保護等の資源管理を実施しており、これらの努力により H30 と同水準の漁獲量への回復を目標とする。</p> <p>しらす単価：漁協青年部を中心とした販売活動、新商品の開発により、基準年から5%</p> |
|--|

の単価上昇をめざす。H29～30 には不漁によりしらす単価が高騰したが、同時期には漁協及び漁業者による地区の水産物 PR や直売活動に精力的に取り組んでおり、単価上昇にはこれらの活動も寄与していると考えている。両年を参考に、今後の活動で達成可能な目標値を設定した。

## 5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関連性

| 事業名                    | 事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性                                   |
|------------------------|--|
| 漁業経営セーフティネット構築事業       | 燃油高騰による漁業経費の増加に備えることで、漁業経費の安定化を図り、漁業所得を確保する。           |
| 水産業強化支援事業又は水産業共同施設整備事業 | 定期的な船底清掃による使用燃料削減のための上架施設の整備<br>災害時漁業を継続して行うための上架施設の整備 |
| 未定                     | 漁業者の雇用拡大による所得向上のため、直販施設・飲食店舗・加工場を集約する新たな施設の建設。         |
| 未定                     | 資源量や適正漁獲量を探り、資源管理に役立てる中長期的な研究活動費。                      |